

令和6年4月29日

令和6年春の褒章 兵庫県内の行政相談委員1名が受章

令和6年4月29日付けで、兵庫県内の行政相談委員（※）から、なかに かずひこ中谷 一彦さん（川西市担当）に、藍綬褒章が授与されることになりました。その功績は、以下のとおりです。

※ 行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約5,000名(各市(区)町村に1名以上、兵庫県内では164名)が配置されています。
行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知等を行っています。

○主な功績等

中谷 一彦 行政相談委員（担当地区：川西市） （委嘱年月：平成20年5月～現在（委嘱期間：15年11月））		
主な功績	<p>毎月、地元公民館において定例行政相談所を開設しているほか、年2回（5月、10月）、市役所において特設行政相談所を開設し、行政への苦情・要望の受け付けと解決の促進に取り組んでいる。</p> <p>また、自治会や各種団体と行政相談懇談会の開催、駅前や公共施設での広報活動など、行政苦情の発掘及び行政相談制度の広報・周知に努めている。</p> <p>さらに、相談者に寄り添い、「困ったら、すぐそばにいますよ」との考えのもと、困っている人のお役に立ちたいとの熱い思いにより、自宅に行政相談所であることのポスターを掲示し、「自宅相談」を旗印に、自宅においても行政相談を受け付けている。</p> <p>行政相談の受付・処理に当たっては、常に誠意をもって相談者に応対するとともに、迅速に現地確認を行うなどの確な対応を行い、相談者の厚い信頼を得ている。</p> <p>他の行政相談委員からの信頼も厚く、平成31年4月から兵庫行政相談委員協議会<small>（注）</small>理事として、行政相談委員活動の支援のほか、同協議会の円滑な運営に尽力している。</p>	

（注）兵庫行政相談委員協議会とは、委員間の親睦や、行政相談業務の円滑な運営を図る観点から組織された、兵庫県内の行政相談委員で構成される団体

【お問合せ先】

総務省 兵庫行政評価事務所 行政相談課

担当：松本、中林

電話：078-331-9096 Fax：078-333-7919

E-mail：hyogo30@soumu.go.jp

（まぐみみ兵庫）

行政相談のマスコット
キョーくん

行政相談制度について

1 行政相談とは

- 国民から寄せられた**役所の仕事**（国の仕事、県や市町の仕事のうち国からの補助等を受けて行っている仕事など）に関する**苦情や意見・要望**について、相談者と関係行政機関等との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るものであり、**全国で年間約 13 万件**の相談を受け付けています。
- 行政相談は、総務省行政相談センター（「きくみみ」。行政評価事務所等の相談窓口の総称）への来訪、手紙（FAX を含む）、全国共通の電話（**行政苦情 110 番**）**0570-090110** やインターネット等のほか、行政相談委員が開設する相談所で受け付けています。

2 行政相談委員とは

- 行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 人(各市(区)町村に 1 人以上)が配置されています。
- **兵庫県内には 164 人の行政相談委員が配置**され（令和 6 年 4 月時点）、市(区)役所、町役場、公民館等で定期的に相談所を開設するなどして、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知等を行っています。

行政相談委員についての更に詳しい情報は、以下の QR コードから、「行政相談委員 オフィシャルウェブサイト」を御覧ください。



兵庫県内の行政相談委員が開設する相談所の一覧は、以下の QR コードから御覧ください。



3 行政相談委員が取り扱った改善事例

〈相談内容〉

有馬川の堤防沿いに雑木が繁茂している箇所が多数あり、景観や交通に支障をきたしている。



〈対応結果〉

行政相談委員が現地調査の上、関係機関へ対応を依頼した結果、市によって雑木が伐採されました。

